

【源立寺史とその周辺】

浪速法華流伝史異聞〔一〕

菅野 憲道

*プロローグ……学ぶことの楽しみ

源立寺は、一説によれば文禄元年（一五九二）開基といわれ、宗門では数少ない歴史のある寺院という。けれども、それを証する古文書類はなく、明治・大正の古書として先住の代にはすでに大半を失っている。昭和五〇年頃か『蓮華』誌に十四ページほどの紹介記事がでたが、これとて資料も少ない上、誤伝や憶測が多く、あまり人に勧められるものではない。せめても明治以降の歴史だけでも正確に記録して歴代先師や外護の檀越の功を伝えたいものと心に期して、法務や行学・布教の寸隙をぬって史料収集にかかったのがいまから二十年前であった。什物に太田南畝の漢詩の書幅が所蔵され

ていたので、もしや何か手がかりでもと、さる年の暮れ、思い切って『蜀山人全集』全五巻を求め、端から順にページをめくっていった。すると、まもなく、「華の若葉」なる在阪中の紀行文に次の記事（次頁掲載）を見出し、「これは大発見」と驚き、何度も何度も同じ文章を読み返しては、一人であれこれ想像し、悦に入ったものである。思わざる発見……書を読むことの楽しみはこれに勝るものはない。

これを契機に資料博搜にいつそう拍車がかかったのはいうまでもない。

やがて多くの資料が集まって、いつでも執筆できるところまでたどりついた。その後新たに発掘したものも数多く、そこそこ良質の資料が手元に蓄積されてきた。け

れども、そうなるとなつたで、また勝手なものであるが、自分で見通しができてしまふと、一末寺の寺史を編むなどということとは、ご隠居の閑談義みたいな気がしないでもなく、急に興味がさめてしまい、この数年なかなか筆をとって書き始めるふんざりがつかない。

今回編集子の催促に、やむなく本棚のホコリをはらい、資料群に光をあてて見た。連載の完結までは、さしたる意味のないことでも、さも意味ありげに駄文を書き連ねなければ、読者の興味をひくこともままならない。時に横着な心とすつかりさめた好奇心とたたかいつつ、延々とどこまで続かなか定かではないが、とにかく次号から筆をとってみることにする。

時に遠く見し勝間村にいたり、天下茶屋に出てもとの道にかへる、秉燭の比なるべし、けふは初て行て見しに、案内もなく繪圖をたにたつさへざれば見のこしつる所多かるべし、

墨江

四社神祠倚一丘。兼葭出水水悠悠。青葱玉樹通幽處。宛轉虹橋度淺流。疊嶂斜連兵庫走。千帆眞向墨江浮。吟眸更入烟波裏。黛色遙分淡路洲。

瑞かきのひさしくきし住吉の

浦の見るめもわすらればこそ

けふそみるすみ吉の郡住吉の

里の名におふ住吉の濱

五月五日。晴 けふは、巳の時過る比より公事のいとまあれば、長柄の渡りより江口の里に行てみると、天神橋を渡りて十丁目筋を北へ池田町を過ぎて麥畑の中を行く、左は國分寺右は吉原の火屋にしてさみしき所也、行きく右の方の畑の中に榎の木たてり、是爲塚なるべしと長柄村の人にとふに、それなり、榎のもとに梅もありつらめと行過したれば重て尋ぬべし、南長柄より北長柄の堤にのほりて舟渡

しあり、是れ長柄のわたりなり、岸の向ひ櫓の木二もとばかり花咲り、樂師堂村に入て源立寺といふ寺に、自樂といへる法師のすめるよしを聞つれば、尋ぬるにあるじようこび出迎へり、富士大石寺派の法華宗也、自樂法師は江戸堀のほとり、藍玉問屋 阿波屋某の市人なるが、爰にのかれ住て俳諧をもて樂とせり、父の年老て此寺に來り住て身まかりし墓あれば、その墓守と成て爰に住るなりとかたる、庭に藤の棚あり、白藤なりといふ、池のほとりに杜鵑花の紅なる紫なる花をましへて盛なり、床に板本尊あり、日興上人は像をも懸たり、善行堂と云額あり、白日閑寂のさま人をして官情をわすれしむ、あるし連社の禁をゆるして蒲酒の盃をすゝめ、尊のあつもの調してすゝむ、桂舎は阿波の國の人なり、耳をわて頭をそりたるが、いて來りてともに誹諧の連歌一折あり、發句は今朝馬田國瑞よりおこせたり。

長柄川わたらしなとて夏籠國瑞
草ふし高く初蟬の聲自樂
とちからもつてよき道をつくらせて桂舎
眞晝の窓のうちしつかなり杏園

ことごとくもならねば書さしつ、屏風に、
剃髪非遁世、爲僧猶在家、堪看汚泥裡、湧出白蓮華、贈
自樂老人除頭髮樓亭角とあり阿波の眉山といふ所の
土をもて釜に作り伊勢の荒木田氏の歌を金泥にてか
きつく

千五百代爾嚴瓮黒滿之燒葦里安滿能須斯多理阿摩
多良日南方

つゐにあるしと、もに寺を出て、猶北さまに畑の中
をゆきて崇禪寺の松原といふにいたる、額あり、社に
祭る所は稻荷の神にして、左の方に神主の家もみゆ
山本家の前に大きな椿の木あり、すべて此あたりの
松は、根入深からずして四方へ一丈計つゝも根わた
かまれり、松根に寄て腰を靡るといへるもかゝる所
なるべしと、小竹筒とり出てかたみにくむ、馬場あ
り、人々馬乗さま見ゆ、爰を中島といへば此わたり
の畑はみな古の入江なるへし、

崇禪寺は松原の右にあり、竹の林深し、鐘の銘をみ
るに、

攝州西成郡北中島凌雲山崇禪々寺者細川氏持堅追
薦其主義教所建立也義教者尊氏五代孫也尊氏取天

下之政柄襲封暨義教則五世積威積德之所薰漸天下
靡然仰其餘光所以崇禪創立之日檀信可喜云云下略
貞享三丁卯臘月吉日 獨庵光書

こゝに崇禪寺馬場の敵討といふ事あり、正徳五年の
比、和州郡山の城主本多家の臣遠城治左衛門重廣、
安藤喜八郎光乗と云ものゝ、末の弟遠城宗左衛門
を同じ家中の生島源八郎といふものに討れしが、重
次を生る母は、重廣光乗が爲には異腹の母なりしか
ば、その敵を討ざる事を深く恨みしに、重廣光乗は
けまされて、敵生島と此地に約せしを、生島は劔術
を以て業とし、此地の町與力杯皆彼の門人なりけれ
ば、多く力を助て松陰より飛道具を以てせめ、或は
砂などかけ散しければ、つゐにかへり打にあひぬる
ぞあはれなる、墓は寺の後にあり。

兄實名 遠城治左衛門年廿六 劔樹心英居士
弟 安藤喜八郎年廿四 刀山天雄居士

としるせり、其時の武具寺の什物として人に見せし
む、こゝろよく敵をも打おふせさるもの見んもほひ
なしと見すごして出ぬ。一年開帳せしかともみる物少かりし
みてもあまりにあはれなれば、人皆心よしとせすといふ言ひあはれ
なる物かたりなるべし、たゞ、かの松原のけしきいば人方なきに付

【大阪法華流伝異聞】

源立寺史とその周辺〔一〕

槻 木 守 三

* 浪速の日興門流

室町期の大阪は、四天王寺や石山本願寺の門前町として発達した小規模な地方都市にすぎず、まだまだ葦の湿原の広がる、念仏信仰の盛んな土地柄であった。

それに引きかえ南隣の堺津は、西国および海外との交易拠点として急速な発展をとげ、商人や鍛冶職人など新興勢力によって経済的な繁栄を上げている。そのため、京の町衆に支持されて隆盛をほこった法華宗は、ここでも急速に広まっている。

堺における日興門下の濫觴についてみれば、応永十九年（一四一二）要法寺系の調御寺が、また明応三年（一四九四）には妙本寺日要によって本伝寺が創建さ

れたことが記録に見えている。

天文法乱（一五三六）のうちに京都を追われた二十一カ本山の法華宗徒が大挙して堺に避難しているが、それをみても、室町期における堺法華宗の勢力が想像される。

やがて、桃山期以降、大阪に政治・経済の中心が移り、さらにその後の鎖国政策によって堺が交易拠点として果たした役割は次第に衰退していった。

大阪における日興門流の伝播の始まりは、豊臣秀吉が大阪に居を構え築城工事をはじめた年の翌年天正十二年（一五八四）要法寺の玉泉院日養が天満蓮興寺を開いたことにはじまる。その後豊臣秀頼の帰依を受けた自成院日堯が日養の跡を

継いことによって蓮興寺は一時大いに栄え、九間七間の本堂を建立したり、福島正則の外護によって広島に末寺を建立するなど、発展が期待された。

それも、関ヶ原の合戦を経て徳川の代になるや、不受不施事件など幕府の宗教政策もあって日蓮門下、とりわけ日興門流の法運はふるわなかった。

ところで、大石寺派はどうかといえば室町期から戦国期にかけて有力な庇護者であった国人・土豪層が没落したこともあって、衰退の一途をたどっていたが、文禄三年（一五九四）頃、要法寺から日昌上人を貫主に迎えて兩山一味の通用をはかり、その人脈と財力を導入することによってようやく安定を得た。

大石寺門流が江戸幕府の公許を得られたのは、ひとえに敬台院日詔尼（家康の孫・蜂須賀至鎮の室）の外護によるところが大きい。その縁によって徳島城下には敬台寺が立てられ、鳥取には日香寺がたてられて、讃岐の本門寺などとともに、西国にも少しづつ大石寺派の信仰の拠点形成されていった。

とりわけ、法燈回復の契機となったのは敬台院の外護により細草檀林（寛永十九年（一六四二）開創）が上総に開かれたことであろう。これは日興門流と八品派の合同の僧侶の学問所であるが、ここで法華教学の下地を学んだ学徒によって、富士日興門流の伝統化儀たる、不造像（仏像を造立しない）不読誦（一經読誦をしない）を中心に教学の再建が図られたことがあげられる。

また日永上人が元禄・宝永の頃大石寺に一切経蔵を建立しており、さらに蓮蔵坊（学寮）を再興している。おりから細草檀林の化主であった日寛上人が御書の講筵をはるることによって富士の学室がにぎわいを見せるようになり、その学風は要法寺の僧俗にも広く及ぶようになっていった。

すなわち十六世紀後半、要法寺日辰上人が伝統の化儀を改めて釈尊本仏・造像読誦を宗として宗勢の挽回をはかって、その門下に多くの偉材を輩出したため、大石寺派も一時これに染まったのであつ



京都 要法寺

たが、十八世紀には大石寺派に日寛上人出でて、流れは一変し、要法寺派も次第に不読誦不造像が主流となり、これ以降次第に本因下種の文底法門をとりいれ、

本山要法寺においてすら造仏を撤廃し、教学・化儀を改正するなど、ほとんど日興門流本来の宗風に回復しつつあった。もちろん大阪における要法寺末寺の蓮興寺はじめ、正福寺・円頓寺なども僧俗ともに大石寺派の信仰に帰依しつつあった。また、これよりさき元禄十一年（一六九八）には要法寺塔中円教院日鉢が本寺から擯斥され、九条に寺籍を買い取って住本寺と号し、大石寺末寺（公辺には無本寺）となっている。

* 一寺建立の心願

天下の台所といわしめた大阪の繁栄は、必然的に多くの人と物資が行き交い、やがて大石寺派の信仰をする人々も講社をつくって信仰的な結束をはかっていたものと思われる。

それを証拠立てる最初の記録は、享保四年（一七一九）日寛上人が大石寺御影堂の前庭に設置した青蓮華鉢（水鉢）の鑄造銘である。

「賛文略」

施主本法阿闍梨広宣院日養
合力撰津州大阪法華本門講衆

人々御中

尚々、詳しくは詳師の御状をご覧のうえ、住本寺などとよく相談して右の資金を調達し、摂州大阪に一寺建立できよう、頼み入ります。筆紙に書き尽くせませんが、よろしくおくみ取り下さい」(原文・正信会報76号掲載)

この書状は無年号であるが、詳師・東師の在任期間より享保十七、八年(一七三三、四)のものと推定される。

要法寺五十兩の件については、同十六年が大聖人四百五十遠忌法会にあたり、要法寺日眞師が大石寺に登山して、和融をはかつており、この頃兩山はきわめて良好な関係にあったことが窺われる。

五十兩とは、これ以前要法寺は宝永の回祿で全山類焼し、諸堂復興の途にあったから、その資金の一部について供与(貸与)したものと思われる。この後も大石寺五重塔建立に際しては要法寺末寺からの寄進があった。また大石寺元師が要法寺に参詣して本堂で説法を行ったりもしている。

宛名の久保弥左衛門とは奈良屋と号し、住本寺の開基檀那の一人、室町以来の町衆である。

* 西国出身の僧侶

ところで大石寺十五代昌師(敬師)まで九代にわたって要法寺出身であることはよく知られているが、そのほかにも、「続家中抄」によれば廿八代・詳師は松江出身で要山末・神戸妙伝寺にて出家している。廿九代・東師は阿波徳島の出身で、永師の弟子。世代の忠師(日芳)は京都奈良村の出生、蓮興寺で得度し、妙蓮寺貫主から大石寺に登っている。このように、要法寺との関係が自然と西国に縁のある貫主を多く出すことになり、これらの上人が郷里や京阪と富士の往返のたび、大阪に一寺建立の必要性を痛感し、地元本門講中の人々とともに共通の願いとなっていたことは想像に難くない。

東師が期待した寺号買い取りの件は結局実を結ばなかったようで、その後の記録はない。

それに次いで出てくるのは大石寺太述文書である。

「遠国寺院通触條目追加

亥八月 日

と題した大石寺の役者の手控に次の記述

がある。

この文書の「丑」の年号は前後の文書から享保十八年(一七三三)と推定され、前述の「寺号買取り云々」の件以降、新寺建立の宿望をになつて、東陽坊日理が

覚	
一、此東陽房事当山門流二粉無之候。其村居頼入候。以上。	
大石寺役者	
丑ノ年号	久成坊
	寂日坊
	観行房
	理境坊
薬師堂村	
庄屋	
年寄中	

諸記録 4 卷322頁

来阪し、はじめて長柄の北・薬師堂村に草堂をもうけた時の添状(手形)である。

東陽坊が、この文書をたずさえて訪れた薬師堂村とは、明治期の河川改修で現在淀川の河川敷となっている。長柄橋・北大阪急行の鉄橋がかかる東北の堤防付近に存在したごく普通の農村であった。

この記録によって、源立寺の草創がより明確になったのである。(つづく)

【大阪法華流伝異聞】

源立寺史とその周辺〔二〕

槻木 守三

* 日忠上人のこと

これより三十年ほど前、宝永三年十二月に三鳥派弾圧事件がおこり、下条妙蓮寺の貫首日性師も三鳥日秀の葬儀を執行したことがとがめられ、脱衣追放となり、妙蓮寺は無住となってしまった。

そこで、幕府の意向を受けた勝劣派触頭長応寺の指示により、大石寺日永師は西山、北山、小泉などの富士諸山とはかった上、後住として二十四代日寿師・二十五代日芳師を大石寺系からだしている。この日芳師は六年妙蓮寺に在山ののち大石寺の学頭に晋み、元文元年（一七三

六）名を日忠と改め三十代貫首に登っている。

前回紹介した日東師の書状は、日芳（日忠）師が学頭時代、大阪に新寺を建立するため、現地に赴いたときのものであるが、このおり、日芳師自身が富士宮市狩宿の井出氏（大石寺檀頭）宛に出した書状が同家に伝えられている。それによれば、

「……此もと大阪、京も思いのほか難しき用事にて、中々急には済みそうもありません。去年から用立てしていたお金を大坊に届けて頂いて、大坊からの飛脚にてこちらへ送ってもらいたい

……」（諸記録③一三三頁）

とある。これは、享保十八年頃（一七三四）約半年ほど故郷の京阪地方に出張、多分は九条住本寺や天満蓮興寺に滞在していたのであろう。その間、要法寺との交渉やら、新寺建立のための薬師堂村の庄屋方との折衝などで、予想外に滞在費がかさんだらしく、狩宿井出家に送金を依頼したものだ。

これを総合すると、日芳師と東陽坊は、同時期、源立寺の草創にあたって行動をともにしていたと推定される。

さらに日忠（日芳）師は、源立寺の草創に際し、何れ本堂を建立するときの資

金の一部として、二十両を残している。

このことは、後に三十一代日因師の引退のさい、

「大坊入、大途什金引渡し帳」

なる文書をつくって日教師に財政を引き継いでいるが、その中に

「諸堂修覆料

一、元金百両 宥師納 三門修覆料

一、同五十三両 忠師納 御堂修覆料

一、同二十両 道修納 妙覚修覆料

一、同三十五両 寛師忠師納 石之坊

分

一、同二十両 忠師納 大坂源立寺分

一、同拾両 忠師納 円因坊分

(以下中略)

寛延四辛未年(一七五二)二月二日

隠居 日因 在判

当職 日教 在判

寂日坊 在判

観行坊 在判

久成坊

理境坊 在判

嘉亭 在判

とあり、日忠師が源立寺建立を思う、その陰徳のほどが忍ばれる。

もつとも、これは当時日因師が板倉勝澄公の外護によつて五重塔を建立した際、その資金不足に充当したためすべて消えてしまったようである。



＊草創のなぞ

源立寺の草創時には、東師書写の紙幅本尊が本堂にかけられていた。それに

は、

「皆享保廿一丙辰龍集四月佛誕生授與之摂州西成郡慧日山源立寺現住永成阿東陽坊日利比丘草創行者」

とある。すなわちこの享保二十一年(一七三六)四月八日を源立寺草創の日と定めて良さそうである。

ところで、東師は、このあと頃、貫首職を忠師に付して隠居されたが、同年京、大坂から鳥取日香寺(註)に巡教に出立した。

狩宿の井出家

日香寺には、前年の火災から復興して開堂式があり、また末寺正行寺の新寺建立等もあつて数ヶ月滞在し、ここで越年している。その後、故郷の阿波敬台寺に回り、元文二年四月には日興上人御影を開眼、その後上阪し源立寺の本堂安置の本尊に裏書きをなしている

(次頁写真掲載)。

その後再び阿波に戻つて、同年秋に富士に帰り、同年十二月に遷化された。さて、この写真でおわかりのように、

本堂安置之本尊也

多寶大日蓮華山太々寺末流
源立寺現住弟四世草創永成阿闍梨東陽坊日利也

吉元文

明治五年五月上旬三寅日東



明確に「草創」とあるにもかかわらず、初代の東陽房を「第四世」と記している。

このことが、のちに源立寺が古跡寺院の再建と理解され、この時は中興の初代として第四世東陽房日利（理）が開創したという話となったようである。

『当山由来』（富士本智境師・明治十一年筆）には、

「源立寺再建縁起」

慧日山源立寺ハ文禄元壬辰年歳月日不詳創立也。開山ハ中納言阿日與上人也。其後一百四十余年ヲ経テ文禄三戊午歳月日不詳 永成阿闍梨日理大徳再興シ給フ。……とある。また別紙覚書には、

源立寺現住弟四世草創永成阿闍梨東陽坊日利也

源立寺
西成郡
源立寺
源立寺
源立寺

源立寺
源立寺
源立寺
源立寺
源立寺

源立寺
源立寺
源立寺
源立寺
源立寺

「当寺創立年月不詳、開山ハ中納言阿闍梨日與也。当山開山元和四年十月十三日遷化スト過去帳二見ヘタリ。故ニ是ヲ以テ最初ノ開山ト号ス。再建ハ東陽坊日理代元文三年ノ頃再興スルト見ヘタリ。来歴不詳……」

とあって、池田に移転再建時の住職富士本師が、過去帳などの記入をもとに文禄元年草創説を立てたことが分かる。

ところが、肝心の中納言阿闍梨日與師と源立寺の関わりを示すものは皆無で、その上、二代、三代の住職名も空白である。さらには、享保以前の史料に源立寺の寺号を見つけることができない。

一般に、大石寺門流の末寺が寺号を名乗

るようになるのは戦国末期頃からであるが、もし中納言阿日與が源立寺を草創したのなら、どこにその存在を伝える史料が残されてもよさそうなものだが、その手がかりは全くない……

*江戸幕府の宗教制度

ここで、予備知識として、江戸時代の宗教制度を復習しておきたい。江戸幕府にとって、権力を安定するため、江戸幕府に統制することは、武家や朝廷・公家勢力を支配下におくことと並んできわめて重要なことであった。そのため諸国の寺社を修造し、寺社領を安堵するなど保護を加える一方、慶長・元和頃にかけて諸宗の寺院法度を制定し、学問の奨励、中央集権化、朝廷と寺

社勢力の分離などを定めている。

中央集権化とは、諸宗ごとに本寺を定め、厳重な本末制度をもって封建体制下に教団を組み入れ、幕府の支配下におくことであった。具体的には幕府の意向は寺社奉行から触頭（役寺）に下知され、触頭から諸本寺に指示・通達され、そこから末寺全体に周知される仕組みになっていた。

もし、本寺にしたがわない末寺や僧侶があれば、本寺から公儀に訴えることによつて断罪される制度でもある。そのためどのような無理難題であろうと、本寺の命令に従わない場合は、一方的に末寺が非とされるにいたつた。

また切支丹禁教のため寺請け制度が設けられ、すべての人は必ずどこかの寺院の檀家となつて、その住職に宗旨改めの（キリシタンでない）証人となつてもらうことになった。これはのちに不受不施・新義異流の禁製の法度が加えられ、「宗旨人別改帳」として戸籍を作成し、寺請証文を発行することになっている。

また、寛永八年（一六三一）には新地に寺を建てるのを禁止し寛永九、十年にかけて諸宗の末寺帳を作成させている。

その後寛文三年に旗本に法度二十三箇条を出したが、その中に、

「一、新地の寺社いよいよ之れを停止せしべし。もしよんどころ無き子細これあらば、奉行所に達し差図をうくべき事」

として明文化され、寛文八年（一六六八）に新地奉行が設けられ寺社や一般の土地の取り締まりに当っている。幕府はその後武家諸法度をはじめ、たびたび法令を出して、新寺建立を禁じ、寛永八年以前の寺を古跡とし、それ以降に立てられた寺は新地として修理や相続を許さなかつた。このことについて辻善之助氏は、

「……かくの如く、新地の禁が嚴重になつたので、新地に寺を建てることはできない。そこで古跡を買うことが行われた。寺社奉行記録には左の如き実例がある……」（同書⑧三三八頁）

の前後にできたものが多いかと思われるのであるが、それは恐らくこの時に人の新地古跡の規定が設けられ、その縁起を書き出すようになったので、それが為め何れの寺も縁起を造つて、古く見えるように拵えたのではなからうかと思う。……かくて地方においても庵室などを寺に作り直して、それを古跡と申し立てて、漸く大きな寺を立てるようになる。」（日本仏教史⑧三四四頁）

と述べて、多くの実例を紹介している。もともと寺院縁起というものは、俗家の家系図と同様、その由緒を飾るためにつくられるものである。そのため、人情のおもむくところ、できうる限り古く、かつ著名なる名僧・公家・武将との関わりや靈驗・奇瑞を創作することが古くから行われてきた。

そのうえ、江戸幕府による新地寺院建立禁止の取り締まりを逃れるために、寺号の買取りや廃寺の再興という名目によつて、法網をくぐつて新寺を立ててき

たのであった。

寺院史を編むにあたつては、以上のような事情を勘案し、開創年代や歴代など、後世の創作の可能性を充分に留意しなればならない。

源立寺が、草創の東陽房を「第四世」として、中納言阿闍梨日與を開基としたのも、こうした背景があつたことを知らなければ理解できなであらう。

新地寺院建立禁止の取締りはいたちこつこのようで、時代によって厳緩があつたが、享保改革で有名な八代將軍吉宗公の時代には、取締りが厳しかったことが歴史書に記されている。

* 封建仏教の体質

このような江戸時代の宗教政策は、仏教教団をして、封建的体質にしてしまつたようである。

たとえば教団のありかたや教義の立て方が間違つていても、それを批判すれば追放される仕組みであるから、教団の内部改革などは望みうべくもない。

また、貫首や本山を批判することはそのまま新義異流として弾圧されかねない要素をはらんでいる。

実際、それまで一地方本山にすぎなかつた身延・久遠寺では、不受不施問題をてこに、幕府の法度を利用し、不受不施義を主張する貫首や衆徒を弾圧し、その寺院・住坊を配下に収めていった。

こうした姿は、俗権より仏法を優先するという仏教本来の精神からみれば、明らかな迎合・墮落である。教団は行体・修学等の徳や、公正な論議を以て運営されるべきものであらう。それを本寺の貫首らが幕府権力を借りて、批判者をして「本寺の下知に従わない者」「新義異流を唱える者」ときめつけ、ご禁制に触れる犯罪者として公儀に訴えて抑圧し、教団の支配強化につとめたことは、本来の姿を忘れたものといわなければならぬ。

末寺四十余りの大石寺派においては、その勢力の小さいこともあって、他宗のような重層的なヒエラルキーが確立でき

るまでにはいたらなかった。が、それでも、徳川三百年の封建体制の影響は深刻で、現今にまで僧階制度や事大主義、保守性、封建的体質など、色濃く影を落としている。

実際いまでも、本寺や貫首の宗門行政や教義的な誤りを批判すると「謗法」「反抗」などと反応したり、歴史学や思想史・社会科学など最新の学問の成果をとりいれることを「異流義」などといって、伝説を盲目的に墨守する人々があるけれども、このような体質は、少なくとも宗門上代にはみられなかった態度である。

(つづく)

(注1) 日香寺は、敬台院(家康の養女)の息女鎮姫(芳春院)が備前宰相池田忠雄との間に鶴子・光仲(鳥取池田氏)・光政の三子をえたが、齡三十歳にして幼子を残して逝去、のち嫡子光仲がその三十三回忌を期して鳥取城下に建立したもの。初代には天満蓮興寺から円乗院日意が招かれている。

源立寺史とその周辺〔三〕

槻 木 守 三

*薬師堂村

新寺建立を禁止された徳川時代にあつて、新寺を立てることは、名分だけでも古跡寺院の再建復興というような形をとる必要があつた。そのために「草創四世」なる裏書きがなされたのであつた。

また、この法度は当然江戸・京・大坂市中など幕府領内において厳しく取り締まられることになる。

そのため、大坂町奉行所支配下にあつた大坂三郷内においては、たとえ草庵といえども、寺らしきものを構えるのははばかられたのであろう。

郊外の淀川の北畔・薬師堂村が源立寺を建てる地に選ばれたのは、当時淀川を上下する三十石船が、京・大阪間の主要交通路であつたため、長柄の地が畿内・西国との交通の要衝だつたということもあるが、やはり奉行所の管轄外ということが大きな理由と思われる。

かくして、薬師堂村に寺地を定めたのである。同地は、現在の西中島南方（新大阪駅の南）の一部で、長柄橋北詰の河川敷になつている。

地名辞典には、

「……のち幕府領となり、延享四年からは田安家領。村高は摂津高改帳によ

れば元和二年頃は一三五石余、摂津草高帳も同高、天保郷帳・旧高旧領ともに一三〇石余……」

「明治二年大阪府に所属、同九年の人口一二九、同二十二年西中島村の大字になる……」（角川日本地名大辞典）とあり、江戸時代から明治初期までほとんど変動のない、田畑に囲まれた小さな村落であつた。

地名は伝説によれば、天平年間行基菩薩が薬師堂を同地に建てたことに由来している。薬師堂はそののち幾多の変遷をへて、江戸時代には浄土真宗安楽寺となり、ついで明治三十二年の淀川改



薬師堂村の名が見える古い地図（長柄付近）

修工事に際し、一村すべて立ち退きになった際に同寺も廃寺となっている（源立寺はそれ以前、明治十年に移転している）。
ところで、同村の元住民によって昭和

二十四年四月に「薬師堂縁起」（薬友会）が書かれている。この縁起によれば、
「行基が布教のために畿内に四十九

院を作り、民衆の救済をされたが、この薬師堂村に源立寺を建てたられた……」
と記述しているという。
（石原嘉夫著「新淀川の河川敷となった薬師堂村」大阪春秋一〇三号）
さらに同書には、
「なお、源立寺には行基菩薩の立像、三寸の薬師如来があったそうである」とも記しているとい



現在の長柄付近

う。
もし、この説を是とすると、当寺は、もと行基菩薩がたてた源立寺の寺号を、宝暦時代にもらい受けて再興したものと

解釈しなければならない。

けれども、行基像や薬師像が源立寺にあったはずもないし、ましてその伝承はごく近年のもの、源立寺が池田に移転して六十年余り後のこと。行基が源立寺を開いたという伝承の根拠が示されないかぎり、にわかには依拠できない。思うにこれは、薬師堂村からさきに移転してしまつた源立寺の記憶が混同し、行基伝説と結びついたものと考えた方がよさそうだ。

史料より推定すれば、「源立寺」の寺号は東陽房日利か、あるいは日詳師・日東師らの命名によるものと考えたほうがわかりやすい。

またその正確な位置については、淀川資料館に「淀川改良東成郡西成郡之内買収地図」が蔵されており、これが唯一残っている薬師堂村の詳細図といわれ（前掲石原氏論文）、これによつて、源立寺の跡地がはっきり確認できる。

古文書によつても、前述の安楽寺に隣接して存在していたことが確認できる。

しかし、現在の西中島一帯には薬師堂村の面影どころか、その周辺の浜村・柴島・毛馬など、河川改修と浄水場の建設のため、すべて立ち退きとなり、いまとなつてはまったく様変わりして、昔をしのぶ縁とてない。

* 開創当時の檀越

享保二十一年、源立寺が長柄・薬師堂村の地に建てられたことは、文書等に明らかとなつた。

ところで、新寺が建てられるには、必ずその檀越たちがいるはずである。法華講衆である。次ぎにこれを調べてみよう。まず旧過去帳を検出すると、

「了忍居士

宝暦二年（一七五二）十・十二寂

大坂 森安兵衛父

源立寺本願人」

とあり、さらに安楽寺との間におきた境内土地係争文書の写しに、

「……右源立寺、諸書き物、旧記そのほか享保二十年之比中興の大施主大坂

天満広小路、森屋清右衛門と申す者所持罷りあり候由、……」（曾存）

とあつて、源立寺は、はじめ了忍居士Ⅱ森屋清右衛門が薬師堂村の所有地を寄進し、建てられたらしい。さらに旧過去帳には、

「久成院法秀日勝

享保二四辰四・二五

ハリ市」

とあり、本山客殿過去帳にも、

「久成院法秀・

元文元年（一七三六）四・二五寂

源立寺建立本願人」

とあるという。（『宗内過去帳』）

すなわち久成院法秀Ⅱ播磨屋市右衛門もまた、源立寺建立の中心者であつたようで、本堂・庫裏の建立に力のあつたものと思われる。

ところで、この人々は、以前より天満の蓮興寺を檀那寺として富士大石寺流の信仰をしていたようである。『要法寺日記』の正徳四年（一七一四）六月十二日の条をみると、



蓮興寺

「方丈に於いて寄り合い之あり。その旨は大坂蓮興寺檀那中に二十人程も大石寺信仰にて、三宝諸尊も取除いて、専ら富士を信心致し候故、此の如くにては後々当寺をも背き候ようになるべく存じ候間、この度評定致し、大坂檀

那中を吟味致し……」（本宗史綱七〇二頁）

という興味深い記録が見られる。

これによれば、源立寺建立以前二、三十年前にはすでに、蓮興寺、正福寺などが造仏を撤廃して、富士門流本来の十界

曼陀羅および宗祖御影を安置する本尊式になりつつあったようである。蓮興寺の隠居止元院日解も持仏を大石寺の三宝式（本尊・宗祖

・開山）に改めていたらしく、要法寺に登ったさいに、役僧達から厳しく問詰され、檀家ともども、その仏壇を改め、要法寺の貫首の曼陀羅を安置し、釈尊像をまつるように命じられている。

これについて、蓮興寺から請け文が出され

たが、実行されたかどうかは分らない。それは、このの間もなく要法寺自体が富士大石寺流の化儀化法を取り入れるようになって、大石寺との関係も良好となっていたので、蓮興寺でもそのまま続けていたのではないだろうか。

また、源立寺初代の東陽房日理が亡くなった後、源立寺の留守居をつとめたのは蓮興寺の住僧であったことをみると、両寺は組寺のような関係であったから、蓮興寺の檀越の大半は富士門流の信仰であったことが思われる。

そこで先にのべた森屋、播磨屋、それから、阿波藍の豪商であった湊屋平兵衛、阿波屋五兵衛、さらには虎屋喜兵衛、鴻池庄右衛門など、蓮興寺の檀家のままで源立寺草創当時の信徒として外護したものであろう。

また後には、与力・大塩政之丞（平八郎の祖父）や同心の田中文藏なども帰依しているが、これらのことはまた機会を改めてのべる。

【大阪法華流伝異聞】

源立寺史とその周辺〔四〕

槻木 守三

*戦国末期の門下の動向

天文法華の乱（一五三六）は、叡山・六角氏連合軍によって京都日蓮宗二十一カ本山に壊滅的な打撃を与えられた戦乱であった。

この後、諸本山は、強折による問答によって惨事をひきおこした反省から、急速に世間と融和する摂受主義に転換していく。とくに堺に逃れた門下は、都に還住するために叡山等と折衝しており、その教学の傾向も、三光無師会にみられるように、天台法華宗の亜流となっていく。

しかし焼討ちされた後も法華衆徒の勢

力は盛んで、法乱の約十年後、はや諸本山の京都還住と復興がなっている。そして、争乱において深刻な痛手受けたことから、門流間における無用の抗争をさけるために、門下の間にも和融の機運がたかまる。

これが永禄七年（一五六四）にいたって、三好長慶・松永久秀のあつせんにより、復興した十五本山の「一致勝劣都鄙和睦之条目」という三か条からなる盟約が成立することとなった。

この時期、京都諸本山は折伏主義をすて、武門の庇護下に摂受的・融和的に教団の維持・発展を計ろうという方向に傾

斜し、教学的にも急速に変質していった。そして、この変質が、やがて折伏主義や独自の化儀を守ってきた伝統的な関東中心の諸山と大きく対立することになり、のちに不受不施問題となつて発火する。

また、永禄の盟約が、のちに「寛政法難」という要法寺門流の大きな災厄をもたらすことにもなる。これには当寺もその余波を受けることになるが、これはまた後の機会に述べる。

さてこの時、広藏日辰が、上行院・住本寺を統一して改称復興した要法寺は、日目上人の弟子日尊上人を派祖とする本山である。日辰師はこの激動の時期にあたって、日

専門流の再興のため教学の改革をはかり
伝統的な造像・読誦謗法説を批判した。
ために要法寺は急速に釈尊造像・一經読
誦や黒衣を許容し、他門と同調するよう
な化儀になっていった。

辰師はその広博な学識と行動力をもつ
て、要法寺を隆盛に導き、多くの逸材を
育てている。また富士諸寺に登って各山
の融和を計るなど、多くの功があった。
けれども、その教学は、ややもすると富
士門流の伝統を失うものであり、自門の
アイデンティティーの喪失につながるも
のであった。そのため、一致派における
不受不施事件と同様に、改革が行き過ぎ
ると、やがてその反動の波が起ること
は歴史の必然であったともいえる。

また日辰教学の影響は要法寺門流にお
いても京・江戸周辺の寺院のみであつた
らしく、奥州・山陰地方においては伝統
的に不読誦・不造像・薄墨の法衣などが
続いていたものと思われる。

要法寺との盟約によって、その支援を
受けた大石寺も、寛永期にいたって寺門

の再興をなしとげた
精師が、「随宜論」

「家中抄」などにみ
られように造仏・読
誦容認説を唱えるな

ど、日辰教学の影響

を受けたが、これも

大衆の受け入れると

ころとはならなかつ

た。むしろ、逆バネ

が働いて元禄期には

俊師・永師・寛師等

がでて、富士門流の

伝承・相伝が、大石

寺教学として理論化

・体系化されるや、要法寺が富士門流の
伝統に回帰するにいたった。

これは寺門の再興・発展ばかり優先し

すぎると、意識すると否とにかかわらず、

教義的には柔軟路線となり、世間にも迎

合して雑乱勧請や謗法容認に陥り、檀越

の要望に応ずる祈禱の隆盛となりがちで、

とかく宗祖の精神からはずれてしまう。



日辰像

そうかといって、伝統・保守主義でも
セクト主義・事大主義の陥牢におちいり
やすく、株守の徒となつて仏法を衰滅さ
せる。「随自意」といって、仏法に余事
をまじえず、そのまま世間に説くことは、
当時もいまでも困難なことに変わりはない。

* 要法寺門流の改革

要法寺は大石寺との盟約（天正十五年・一五八七）によつて、こののち九代にわたつて要法寺出身の学僧を大石寺貫主に送り出している。また、末寺支配についても、地縁の便宜をはかつて東国を大石寺が、西国は要法寺で世話をするといふことで、会津実成寺・仙台仏現寺等の専門系の末寺を大石寺出身の僧が住職するなど、次第に両山通用の実があがつた。また、上総細草談林が開かれると、京都からも笈をおつて入所するものも多くなつた。こうして、富士・関東・奥州との交流が活発化するにつれ、次第に要法寺の教学・化儀は揺らいできて、三十二代日眷は正徳元年に門末に法令をだし、造仏（中尊二尊四士等）・一經修行・黒衣の着用などを遵守するよう下知している。ところ、その法令はあまり効を奏さなかつたらしく、二十年ほど経過した細草檀林出身の三十四代の日全の頃には、要法寺そのものが富士門流の化儀に改革するよう方向を転じている。

「一、当山の化儀は天文法乱已来、暫

く諸山に準じ、造仏並びに黒衣等着用致し来たり候ところ、却つて門流の本意を失うの間、今般御堂再建の序でに衆評せしめ、往昔の通り仏壇の躰たらく相改め候。主伴並びに檀中我意を以つて永々此の義、違乱申すまじく候。後代のために衆伴一統連判仍て件の如し。

宝暦十庚辰年十一月

要法寺評定 日全（在判）

（要集九・七九頁）

この通達をみると、造仏・黒衣等は天文法乱以降世間に準じた方便であつて、富士門流本来の精神を失う悪弊であるから、これを改めるといふものである。とくに、その本尊の形式にいたつては、造仏を廃して、御影堂式に統一するという内容であり、ここにおいてようやく日辰教学は否定されるにいたつた。

また、先の日眷の通達が、大衆の反対を抑えてだされたものであつたのに対し、この改正は「衆評」「衆判一統連判」といって、むしろ衆徒の後押しによつてなされていることに着目したい。これは、

当時の要法寺門流において、造仏・一經読誦などの他門の化儀を取り入れたのは、京都日蓮門下という、特殊な環境にあつた要法寺とその周辺の一部だけであつて、地方・末寺においては不読誦不造像や薄墨白五条の法衣などの化儀は古来から守られていたことを物語るものであろう。

その後、日慈・日良等の代におよんでこの改革は確固たるものになつていった。

* 源立寺歴代と蓮興寺

さて、要法寺末の蓮興寺は住職・檀徒ともに、要法寺日眷の下知をよそに、富士門流の本尊を安置して信心相続していた。また、源立寺も草創当初からこの人々によつて外護されていた。

それは両山の盟約によつて、鳥取池田藩の日香寺など西国寺院が便宜的に要法寺から支配するのと同じことで、源立寺にも蓮興寺の僧が派遣され、世話することになつていった。

さて前号で本堂建立の時期を詳しく記さなかつたが、ここで改めて考証してみる。

草創時には、最初享保二十一年の紙幅の御本尊を安置していたようである。その御本尊が御灯明のすすによって、上部が黒ずんでいる様子から推測すると、その間、十年ぐらいだろうか。その後、蓮華寺旧蔵文書や『葦の若葉』などの記録を検討すると、源立寺に身丈三尺という等身大の大きな生御影と日興上人筆板本尊が安置されたと考えられる。このことはまた後に詳述するが、そうすると、この紙幅の御本尊から板本尊・御影に変わった時期に本堂が建立されたと考えるのが自然であろう。

開基の永成阿東陽房日利は源立寺に住すること十二年、延享三年（一七四六）十一月十八日に入寂している。草創時の建立本願人という播磨屋法秀とは別に、同じく源立寺本願人と過去帳に記載された森安兵衛は宝暦二年（一七五二）十月十二日の没となっている。すると、この森安兵衛が中心になって、一七四〇年頃に本堂を建立したものと思われる。

なお、宝暦三年九月には「施主 大阪

足屋長右エ門」によって喚鐘が寄進されている（現存）。明治初期の図面には、鐘つき堂跡として記載されている。

ついで二代住職の即信房日解（宝暦九年寂）には元師から授与された御本尊（蓮華寺曾存）の脇書の記録がある。

「宝暦七丁丑年六月 大阪蓮興寺僧 即信日解比丘」

とあつて、蓮興寺の住僧が東陽房の後、源立寺の留守居を勤めたことが判明している。同じく三代目の昌山房日応比丘（宝暦十四年寂）には、当寺に墓碑及び元師の消息文が現存している。

「猶々右の趣きを以つて蓮興寺江も申達せらるべく候。以上。」

一筆啓達せしめ候。其表弥々別条なく珍重に存じ候。其許にも老体に及ばれ、源立寺看坊あい勤められ信心堅固の由、珍重に存じ候。この度褒美として坊号日文字免許致し候。さつそく遣わすべしと存じ候処、江戸表より帰山後、仏道用事繁く延引にあいなり候。随分堅固に御修行これあるべく候。以

上。

十二月八日

日元（在判）

源立寺看坊

昌山坊 参る」

すなわち、蓮興寺の発心者らしき昌山坊日応が老年ながら源立寺の看坊（留守居）をつとめ、その功に報いて、坊号日文字を免許するので、蓮興寺にも披露せよとの元師の書状である。

蓮華寺に曾存した元師筆御本尊には、

「宝暦十二壬午龍集十二月仏生日撰州大阪天満蓮興寺塔中僧昌山坊日応比丘」

と記されていたが、前掲の書状から幾ばくもなく授与され御本尊であろう。

当時は、商家の旦那衆が隠居すると、先祖の菩提を弔うために僧形になって寺庵に入ることが多く、これを発心者とも入道僧ともいう。この人々が、住職のいいない寺や草庵を留守居することを看坊と称するのである。

こうして正式な檀家もない源立寺は蓮興寺に籍をおく法華衆によって守られてきたのであった。

【大阪法華流伝異聞】

源立寺史とその周辺〔五〕

槻 木 守 三

* 蓮興寺僧俗の信仰

前号までに、蓮興寺僧俗がかなり早い時期から大石寺派の信仰をしていたことを明らかにした。

さらにこれを実際に裏付ける資料として、蓮華寺に所蔵された御本尊脇書がある。すでに紹介したものと一部重複するが、蓮華寺にはかつて以下の本尊が所蔵されていた（但し、これらは明治四十二年の祝融で烏有に帰している。典拠は堀日亨師のノートによる）。

○啓師筆 貞享五戊辰年九月二日

大阪蓮興寺且方難波屋加兵衛尉授与也

○永師筆 宝永元甲辰年五月吉辰

大阪蓮興寺且那 丹波合……

○宥師筆 正徳三癸巳年二月廿四日

蓮興寺住職蓮教阿闍梨日玄比丘（小）

○因師筆 宝暦二壬寅年十二月十一日

洛陽要法寺之末摂州大阪天満東寺町蓮興……

……（大）

○因師筆 宝暦第六子三月四日

為法善日豊童子菩提也。摂州大……（大）

○元師筆 宝暦七丁丑年六月

大阪蓮興寺僧 即信日解比丘

○元師筆 宝暦七丁丑天六月大吉日

大阪蓮興寺且 阿波屋五兵衛

○元師筆宝暦十二壬午龍集十二月仏生日

摂州大阪天満蓮興寺塔中僧昌山坊日応比丘

○因師筆 明和元甲申年九月下旬

摂州大阪天満蓮興寺十三世妙光阿日命比丘

（大・臨終本尊）

○穩師筆 明和六年五月仏生日（現藏）

授与之蓮興寺生蓮院日命比丘

ここにあげたものは、当時大石寺貫主から蓮興寺僧俗に授与されたご本尊の一部であろう。このほかにも源立寺檀家に一幅所蔵されているし、蓮興寺々檀所蔵のものや、まだ埋もれているもの、長い間に散逸したもの等を考えると、かなりの人々が大石寺から本尊の授与を受けていたに違いない。

しかも、これらの現象は、決して蓮興寺にのみ限ったことではなく、奥州・出

雲・石見の要法寺門末寺院でも同様だったはずで、この他にも何点かの関連史料が富士宗学要集に紹介されてはいるが、いまだ未発掘の分野で、今後これらの地方の精査がまたれる。

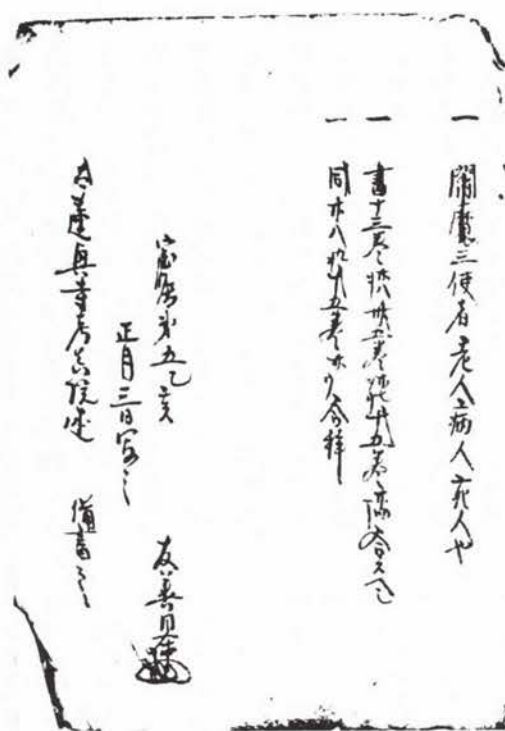
要するに、宝暦時代以降の要法寺一門の信仰はほとんど大石寺と同化して、両山一寺のごとき同門の寺院であったことが指摘される。

ただし、このような両山の関係も、寛政法難を契機に、日蓮宗十六本山の策謀と幕府の弾圧によって急速に疎遠となり、ついで幕末から近代にかけて起こった、妙縁寺（江戸）や仏眼寺（仙台）・実成寺（会津若松）などの帰属をめぐって訴訟事件や、問答・法論などによって険悪な敵対関係となったまま現代にいたっている。いつの日か、同じ日興門下として、宗開両祖の本意にそった姿で同心できるよう、努力すべきであろう。

* 妙光阿日命のこと

大石寺ではこれ以前、亀山藩主板倉勝澄公が帰依することがあり、ついで寛延

二年（一七四九）に五重塔が建立されるなど、もっとも宗勢が盛んとなった時期であった。讃岐法華寺でも北山本門寺の支配に抵抗して大石寺派の信仰が盛んとなり、阿波徳島には敬台寺が、鳥取には日香寺が栄えた時期と重なる。



妙光阿日命筆

石要両山の関係も、もっとも良好な時期に当たり、源立寺二代、三代の看坊として蓮興寺の塔中の僧があたっていたのもこの頃で、時の住職が蓮興寺十三代であったのが妙光阿日命である。

妙光阿日命（生蓮院友善日命）は、享保八年（一七二三）に雲州大馬木村の出生、「遺言書」によれば、「自分が死去の際には、大馬木村の松重郎右衛門に通知してくれるよう」とあるところから推定するに、生家は松姓かと思われる。

また自筆の過去帳より蓮興寺七代自成院日達の孫に当たることが知れる。

幼くして母を失い、雲州大馬木村の八槇寺九代蓮教阿日玄の弟子として得度、後に師が蓮興寺十代に転ずるにしたがつて上阪したものであろう。

その後、行学功なつて宝暦、明和の頃に蓮興寺十三代住職となる。師は、後に上人号を追贈されるほどの人で、学識豊かな有徳人だった。

いまちなみに日命師の研鑽ぶりを尋ねると、

「雪山文庫」に所蔵される古書中に、
*常忍抄記並文科（日因著）

宝暦三年六月二十一日友善日命写本

*兄弟抄記（日因著）

宝暦十二年六月六日 妙光阿日命写本

*折紙三葉（二十一箇条・日因著）

明和元年六月二十八日 妙光日命写本

*諸説法（原本）

明和元年十二月二十八日 妙光日命筆

が伝えられている。また讃岐に伝承された写本に「録内録外標目」（仮称・前頁写真）がある。

また注目すべきは、大石寺の隠尊因師から直接の教授を受けていることである。すなわち宝暦十三年十二月十二日付の書状で「勤行次第」の指南を受け、さらに翌年閏三月十三日には同じく「引導秘決」の指南を受けている。（写本・住本寺蔵）

これらのことからして、当寺の蓮興寺における教学・信仰は、ほとんど大石寺派と変わらないものであったといえよう。さらに特筆すべきことは、蓮華寺の開基と円頓寺の改宗帰伏である。

蓮華寺開基のことは次回に詳述することとして、円頓寺はかつて大阪では「北野の萩の寺」としてその名を知られた寺

であった。この日蓮宗系の無本寺の円頓寺が、明和五年（一七六八）十代唯信院日透（後に日雄）の代にいたって、生蓮院日命師の仲介によって、要法寺に帰伏したのである。

そのいきさつは当時の帰伏の際の文書によれば、

「一札、円頓寺は開基以来、宗祖の御書によって日興門流の教義に同心してきたが、その門徒でもないのに奥義も明らかでないまま無本寺のままできた。今般蓮興寺生蓮院の教示を承って、はじめて明らかになった。よって開山の素意をたて、自身の成仏を期するため、去年より化儀化法ともに一向日興門流に改め、今般要法寺客末として帰伏が認められた上は、法義に違背なく、僧徒も要法寺の下知にしたがうことを誓約する」（本宗史綱・七七九頁）

というものである。

なお、これについて「円頓寺物語」

（東方出版）の著者佐藤師は、
「転派改宗の理由は日透が問答で妙光阿日命に負けたから」

という伝承を紹介しつつ、これに疑問を呈している。

しかし「本宗史綱」所載の「一札」等の文書をみるかぎり、

①妙光阿日命が、円頓寺日透を教示したこと。

②その結果、化儀化法を日興門流に改めたこと。

③ついで妙光阿日命の仲介で円頓寺が要法寺に帰伏した。

以上のことが明らかで、円頓寺の帰伏は妙光阿日命に負うところが大きい。

（つづく）

【計報】

正平法照信士 四月十五日寂

俗名 藤谷平和之靈 行年五十一歳

寶華院妙房信女 五月四日寂

俗名 元田房子之靈 行年七十四歳

この度、右の講員の方々がお亡くなりになりました。

謹んでご冥福をお祈りします。

【大阪法華流伝異聞】

源立寺史とその周辺〔六〕

槻 木 守 三

*蓮華寺の開基

北野村の蓮華寺の改宗については、「口上書」（要集⑨75頁）に詳しい。これは蓮華寺改宗・改称の知らせを受けて大石寺より勝劣派触頭の丸山本妙寺へ報告した公文書であるから、当時の経緯を正確に記している。いまは煩雑をさけて要点だけを口上書の内容にそって記すことにする。

北野村にあった真言宗無本寺自明院は、貧寺のうえ住職の秀善は病身で寺役も務めかねていた。そのうえ弟子もないため、縁戚の蓮興寺日命に譲り、自明院を法華宗に改宗して相続することとなって明和

七年（一七七〇）九月、大坂西町奉行に庄屋・年寄り相談の上願書を提出した。

それが間もなく許可されたため、翌明和八年、日命は蓮興寺を隠居して自明院に移ったようで、すぐに自明院の改築、御本尊入仏を行っている。

この点は、次の事実によって証明される。

◎日蓮大聖人御影像裏書

（寄木造・現源立寺安置）

「明和第八辛卯年九月十九日
南無妙法蓮華経日蓮大聖人

本山三十六嗣法日堅（花押）

造立主妙光阿闍梨日命」

◎同曾存裏書（修履の際に消滅？）

「大日蓮華山大石寺末流
末法相応本因妙教主名字仏
南無妙法蓮華経日蓮大聖人

摂州西成郡北野村

仏生山自明院常住

開祖妙光阿日命五十才

于時明和八辛卯七月中旬

大仏師藤村隆水造之」

（別紙・造立主湊屋平兵衛友孝）

◎蓮華寺自筆過去帳

「維時明和第八辛卯年九月仏生日
駿州上野大日蓮華山大石寺末流

摂州西成郡北野村

仏生山自明院「蓮華寺」常住

開祖妙光阿闍梨日命（花押）」

これらの記録によれば、御影像は蓮興寺檀越の阿波藍の豪商であった湊屋平兵衛の厚志により、明和八年七月造立、九月開眼供養を行ったことになる。

次ぎに蓮華寺過去帳の記録を続ける。

「当山寺地買附之施主綿屋幸衛門

半鐘寄附之施主増田五兵衛

鰐口寄附之施主田中文藏

一大報施主虎屋妙精・湊屋妙清・小倉屋妙

性・奈良屋妙舟・明石屋よ祢女

題目太鼓之施主興善坊、

林円左衛門日寛藏、

本堂華皿之施主諸津屋理七

一前机施主増田妙秀・大西妙性

本堂磬并臺施主源立寺寿貞坊

過去帳臺施主多田屋

高座一組阿波屋平七

大聖人御宮殿施主妙光日命佐渡屋弥三郎

本堂安置大聖人尊像上原平兵衛

御戸帳古市氏

本堂建立本願人上原平兵衛 増田五兵

衛 播磨屋市右衛門

御経机一脚施主昆布屋次郎兵衛日妙貞順

本堂キン并金灯籠施主中山清兵衛 同

延女 同伝右衛門

大聖人御膳一二三御枕共施主明石屋甚左衛門 小倉屋仁兵衛

御酒錫壺対施主湊屋妙本

御膳之御酒錫施主明石屋甚左衛門

大聖人日興上人日有上人御本尊寄附主

北川喜兵衛 同母妙清同妻蘭女 同多七郎

同妻由之女同虎之

土佐絵金屏風一双寄付主北川喜兵衛多七郎

一石灯籠北川房

瓔珞鐘幡一对寄付主北川多七郎

晒菊紋幕二張北川喜左衛門

幡幡一对寄付主山川妙順新右工門

金灯籠一对寄付

主増田東兵衛

(中略)

この過去帳の記

述によつて、明和

八年に自明院を法

華宗大石寺末とし

て改宗創建したさ

い、蓮興寺檀越等

の寄進により寺地

を買い増し、本堂

を建立し、御影・

御宮殿・仏具一切

を新調するなど、規模を一新して建立されたことが知られる。

建立本願人の湊屋平兵衛（上原氏）阿

波屋五兵衛（増田氏）播磨屋市右衛門ら

は、いずれも阿波藍の商家である。

とくに湊屋平兵衛は、阿波藍商の株仲

間の行事をつとめた豪商で、この頃再建

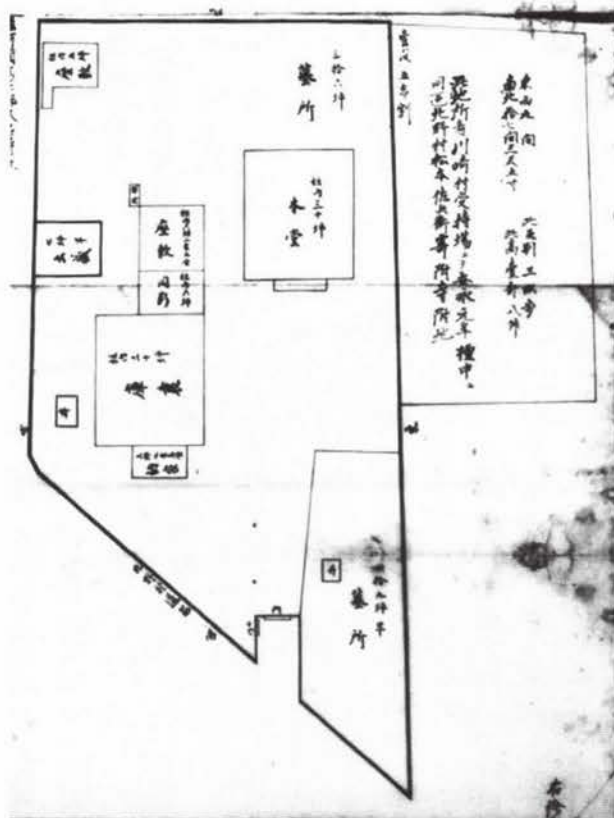
された要法寺本堂の建立本願人でもあつ

た。

また、阿波屋五兵衛は父子二代にわた

つて家督を譲つた後に発心僧となつて源

立寺の看坊をつとめた篤信者の商家であ



創建時が偲ばれる蓮華寺の絵図

る。すなわち磬および磬架を寄進した源立寺寿貞坊と増田五兵衛（後の寿唱房）は父子であつて、阿波屋の当主は代々増田五兵衛を名乗つていたのである。

その他、田中文蔵は大阪町奉行配下の同心衆であり、北川氏も武家衆かと思われる。

このような状況を見ると、日命は、かなり早くから計画的に寺院建立を考え、檀越とともに準備をととのえていたものと思われ、けして一朝一夕に寺院建立がなされたものではなさそうである。

かくして、寺観もとのい、同年十一月には無本寺自明院を大石寺末として改宗することを願ひ出て、これも首尾よく許可になった。

そこで、今度は「自明院」を「蓮華寺」と改称すべく願ひでる。これは、同年十二月八日、西町奉行の神谷大和守から、

「寺号改称は容易ならざる義であるが御城代に上聞した結果、特別に許可するとの仰せ」

として日命に奉行所で直接申し渡されている。

そこで日命はさっそく「蓮華寺常住本尊」の授与を本山に願ひ出ている。
◎日興上人筆・板曼荼羅本尊裏書
（現源立寺安置）

「明和第八辛卯年十二月上浣

本山三十六嗣法 日堅（花押）

摂州西成郡北野村

仏生山蓮華寺常住

当時建立主

妙光阿闍梨日命

願主 多田屋見世女」

かくして、翌明和九年（一七七二）にはおりから徳島に下向していた隠尊日元師が上阪したおり、開堂供養を願ひ、開山に請じている。

また、安永二年（一七七三）には寺社奉行の承認も得られ、晴れて大石寺末蓮華寺が公認されたのであった。

ところで、幕府の寺院統制の厳しい時代に、このように、改宗相続・寺号改称がきわめて円滑にすすんだ背景には、妙光阿日命の並々ならぬ手腕があつたであらう。

蓮興寺に現存する歴代住所の墓碑は、江戸中期におけるこの寺の隆盛をものが

たっているが、日命の五輪塔もまた大なるもので、その弟子檀越の師への敬慕をうかがうに充分である。

* 山井三位家の猶子

ところで封建時代にあつては、多くの寺社は、その経済的發展や社会的地位向上のために、権門勢家から子弟を迎えて貫主・別当したり、堂上家の猶子となつて、その名跡の家格に列することが行われた。これによつて、寺格が門跡（親王以上）や三位など寺格が定まり、特権が得られるのである。

日本には古来から、一門の中から僧侶をだすと、七親眷属が救われるという思想が強くあつて、子弟の少ない名門家では、有徳の僧と養子縁組をして、その功德に預かろうとしたことも猶子縁組みが盛んに行われた一因であらう。しかし、そればかりが理由でない。室町期以降の公家は、その権威や地位に比して、経済的にはきわめて窮乏しており、諸寺社の貫主等を猶子とすることによつて、逆に経済的な見返りを期待する場合もあつたようである。

妙光阿日命が、蓮華寺を開基して間もなく、何のつてによったものか、あるいは山井家が要法寺の檀越であつたものか、山井三位の猶子となつてゐる。

山井家は、藤原信西の流で堂上五家の一つであるが、当時すでに内実は三〇石三人扶持という薄給の貧乏公家であり、家来は女中・下人をいれても十三人程の小世帯であつた。

この山井家と妙光阿日命が猶子契約したことは、蓮華寺曾存文書によつて証される。

「因縁之れあるに就いて、今般其院一代猶子免許致し、家紋菊相益物謝用せらるべきものなり。

(安永三?) 十月二十三日

蓮華寺日命 御坊

山井三位

「 覚

一、紫御幕

一、金紋御擔篋、

一、御絵符

一、御紋付桃灯

一、網代御輿

右は此の度御猶子に致され候につき普

入申され候御地御用無くなさるべく候以上。

安永三甲午年十月

山井三位殿内 岡本左京判

蓮華寺役僧御中」

すなわち、日命が山井家と猶子縁組することによつて、公家の格式と特権を得ることができたのである。これによつて、蓮華寺の寺格・由緒が格段に高まつたことはいうまでもない。

* 蹴鞠のこと

また、蓮華寺にはかつて、日命が蓮興寺住職当時の飛鳥井流、及び難波流の蹴鞠の許状が数多く残されていた。

蹴鞠とは、鎌倉期以降飛鳥井家が宗家として相伝する技芸で、装束（袴や沓など）の色などによつて段位が表されていた。

日命は、明和四年から安永三年にかけて毎年のように昇進して、その免許状を得ている。そのみならず、慈門房・林相馬など他人の許状も数通伝わっていたところから、この地に於ける飛鳥井蹴鞠の門弟の中心であつたと思われる。

江戸後期、彦根や上方などの富裕な町人の中で蹴鞠が盛んだつたようで、池田でも画師・呉春や酒造家の旦那衆が蹴鞠に夢中になつてゐた記録がある。

蓮興寺にも蹴鞠場があつたはずで、妙光阿日命のまわりに蹴鞠や茶の湯などをたしなむ武士や町人などのサロンのな集まりがあつたと想像される。



優雅な雰囲気醸した蹴鞠

【大阪法華流伝異聞】

源立寺史とその周辺〔七〕

槻 木 守 三

* 榊屋のこと

蓮華寺開創の当時から檀中に、松本佐兵衛という一代で財をなした人物がいた。

榊屋と号して酒屋を営んでいたこの家にも蓮華寺草創に関する伝承があつて、かつて土屋日柱師が「蓮華寺開基の由来」と題して『白蓮華』（大正九年六月号）に紹介し、またこれを五代目松本佐兵衛（道本）も自著『懐旧譚』に引用している。

これによれば、
①日命が法論に負け、潔く大石寺派に帰依するため蓮興寺を捨てて松本佐兵衛の家に寄寓した。

②初代松本佐兵衛は、十数代続いた松本甚兵衛家（屋号・八百甚）に生まれたが、兄弟姉妹が十数人もいたため、幼少に家を出て、日命の蓮興寺に居候し、蔬菜を市で売買して小資本を蓄えた。

③やがて十九歳で一戸を構え酒屋を開業し、榊屋と称したが、その後精勤の甲斐あつて四十数力所の地所・家作を所有するほどの豪商に成長した。

④日命が蓮興寺を出られるにあたって、喜んで迎え、邸内の茶室を設けて仮寓としたこと。

⑤明和七年九月、北野に真言宗の廃寺があつたのを佐兵衛が買い取って之れを日命に呈供し、翌年二月奉行に願ひ出

て、本堂等を改築し蓮華寺となつたと、などが紹介され、松本家初代夫妻の戒名と寂年が記されている。

同家（榊屋）の由来については、この記事ではば間違いが無いのだろうが、はたして蓮華寺開基当時の経緯としては、ずいぶん誤伝や混乱が混じっているようである。

安永・明和の頃は、要法寺の僧俗の大半が大石寺と同心して、両山一寺のごとき親交のあつた時代で、日命も早くから因師の指南を受けていたことは前に紹介した史料で明らかである。したがって、法論に負けて「蓮興寺を棄て去り」というような事実はない。

また、日命自筆の蓮華寺の過去帳には、大石・要法両山の歴代を並べて記載し、蓮興寺の歴世ももらさず載せられているうえ、日命の墓は蓮興寺にも建碑されていることをみれば、「法論」云云も石要両山の関係悪化後の創作であろう。

また、松本佐兵衛が真言宗の廃寺を買い取って呈供したという話にもわかには信じられないことである。それは、同じ過去帳に、

「当山寺地買付之施主綿屋幸右衛門・本願主」

とあって、以下に、

「一大報施主・虎や妙精・湊や妙清・小倉や妙性・奈良や妙舟・明石やよ弥女」

と、その功德主が明記されているのである。

これは、元師を迎えて開堂供養のあった明和九年（安永元年）に、松本佐兵衛が蓮華寺の隣接地百六十余坪を買い取って寺地として寄附しているのです、このことが誤って伝えられたものようである。先祖の功績を子孫が過大に伝えるのは、とかくありがちなことで、その伝聞に基

づいた柱師の「蓮華寺開基の由来」は正確とはいえないものである。

ところで日命が蓮華寺を開いた明和七年（一七七〇）は五十歳であったが、前号に紹介した蹴鞠のほかにも、茶の湯にも明るかったらしく、松本家に伝えられていた遺品の中に、次のような旦紙（写真）がある。

「葉ほうきに心の塵を拂^{はら}あしき事は炭にたき

すて、心一はいの茶に真実の味を顕して人に可^は施^ほわひしき

中のわひしきこそ茶の道なる、席のたたしきは體の戒なるへし、茶の細味なるは其心の定による、道具の死生は知恵の利愚にあり。

安永乙未春（一七七五）戲筆

印（妙光）。一

これによれば、日命は茶道にも精通しており、清浄心を侘び茶の要諦と説き、

日命筆の書状

あふれふ戯筆

席と茶味と道具の見立てを戒定慧の三学の法門にとつて、仏法になぞらえている。この時五十五歳である。

なお、天明期以降、大阪における富士門徒の中から七五三長齊や増田五兵衛ら

が俳諧の結社、柿壺を結成して茶俳諧を営むなど、多くの数寄者を生み出しているが、これも多才の趣味人でもあった日命の影響によるものと考えられる。これについては後日、詳しく回を改めて紹介することにする。

なお、松本家には、この他にも日命の鎮護本尊ほか数点が伝えられた。同家の子孫は明治中期に横浜に出て、保険会社を起こし、明治・大正にかけて宗門外護に功績を残している。『富士門徒の沿革と教義』の著者松本佐一郎はその最後の子孫である。

* 遺言と辞世のこと

日命は十年あまり蓮華寺住職を勤めたのち、川崎村に隠居所を立てて隠棲したようである。これが松本邸内の茶室であったろう。蓮華寺後住には、歴代譜に、

「二代 本法阿寿遠坊日深(日穩上人弟子活勇)

天明四年(一七八四)十月廿二日寂廿七才

三代 惠文阿本是坊日周(久成坊・本境房歴)

天明八年(一七八八)五月廿二日寂

四代 久米原阿諦岩坊日定(信領院弟子)

享和二年(一八〇二)七月七日寂

とある。これによつて年次を推定すれば、日命が還暦の天明元年の頃に隠居したように思われる。ところが後任の住職が、二代、三代とも大坂の水があわなかったのか職数年にして続けて逝去し、四代の諦岩坊になつてようやく落ち着いたことが判明する。過去帳には、その間蓮興寺僧と思われる専応坊日恩がしばしば留守居をしたことも記されている。

天明七年(一七八七)、日命は六十六歳になつて、やがて自分にも訪れる死期を予感したようである。

日命は蓮華寺檀中の中心者でもあつた増田五兵衛(のちの源立寺看坊・寿唱房)に宛てて、葬儀の段取りや遺物のことなど、こまごまと指示した遺言をしたためた。

「一、遺物送り候。残りの諸道具並びに衣類等は残らず売り払い、葬礼並びに五七日赤飯等の入用になされ下さるべく候

一、法衣の分は蓮華寺什物に寄進申し候。

一、尽七日(注・七七忌)まで諸入用あいすみ、自然残銀も御座そうらは

ば、祠堂銀(注・永代供養)の内へお加え置き下さるべく候。

一、買ひ物代など御座そうらはばお払い下さるべく候。

一、葬礼は隠居家よりお出し下さるべく候。もつとも蓮華寺の前をお通し下さるべく候。

一、墓所の義は葭原(よしかはら)に御送り頼み入り候。

一、四方輿(よこぐさ)四方ともくわとう(注・火燈窓)にして白統(綾?)の戸帳かけ下さるべく候。四方ともばれん(馬簾)かけ、四角にようらく(環珞)御かけ下さるべく候。

一、臨終早速京都御隠居師(注・要法寺前貫主日良)へ飛脚御たて下さるべく候。

一、雲州仁田郡大馬木村松重郎右衛門へ死去の様子お知らせ下さるべく候、並びに八槨寺へもお知らせ下さるべく候。此の状津輕御屋舗小見山直右衛門殿へ御頼み下さるべく候。早速あい届き申し候。

一、骨の義は御山へ石塔建て候節、生骨納め置き申し候、さように思し召

し下さるべく候。

その他、何かとしかるべく御取り計らい下さるべく候。

天明七丁未年（二七八七）四月十五日

日命（花押）

増田五兵衛様

並御講中」

まことに念の入った遺言書で、葬儀の奥の作り方まで細々と指示しておかれた。この時まで遺物分けも済んでいたようで、残った身の回り品の処分方法や葬儀



蓮興寺墓地にある日命の供養塔

費用について記されている。墓所は市中にあった共同墓地が指示されている。葬礼の奥はおそらく、当時の富士門流の座棺の奥の化儀にしたがったのであろう。引き続き、要法寺との関係も円満であったようだ。また生前大石寺に自身の逆修塔を立てていたことも知られる。

出雲（島根県）大馬木村、八槨寺は日命の故郷である。

この遺言書から九年後、日命は寛政八年九月十三日、七十六歳をもって一期を終

えたのであるが、その前年にしたためた辞世の歌も蓮華寺に現存している。

「予、多年に説く処の法華の妙経、聞得る人ありて、後世に伝うる事あらば後の形見ともならんかと心に思ふまま、つたなき言の葉口すさみ侍り。

植をきし 一樹の櫻

朽ちせすば いく春ごとの

かたみなるらん

卯晩冬下日

妙光日命（花押）」

また、いよいよ最後におよんで、一生奉持してきた日興上人御自筆本尊を蓮華寺に納めて形見とした。

「日興上人御本尊一幅、

正和二年卯月八日蓮性妻御授与也。

右蓮華寺永代為重宝奉寄附者也。仍

而状如件。

開祖妙光阿 日命（花押）

寛政八年辰七月十九日

御当職 并に御講中」

実に、入滅二十四日前のことであった。

（注・遺言・辞世は堀上人ノートの原文を讀み下した）

【大阪法華流伝異聞】

源立寺史とその周辺〔八〕

槻 木 守 三

* 源立寺と日善贈上人



源立寺境内にある日善贈上人五輪塔

源立寺境内の歴代墓地にひととき大きな日善贈上人の五輪塔の墓碑が建てられている。

日善とは、所化名孝察日善、のち大阪阿闍梨、孝真院と称し、細草檀林の能化職にまで登った学僧である。

ところで、源立寺の歴代住職でもない

この人の墓碑が、何の由縁があつてここに建碑されたものか。石塔の右側面から裏面にかけてびっしりとその履歴が彫られているのだが、残念ながらほとんど風化しており、十数字分しか判読できない。これまでに拓本や、彫り跡に墨を入れるなどして、たびたび判読に挑戦してきたが、何れも失敗におわった。

その後、掘日亨上人の記録を見ることができ、その内容がほぼ判明した。

その記録ノートによれば、掘上人もいまから約九十三年前に、この石塔を調査していたが、その頃すでに磨滅がひどく判読できなかったという。ところが、当

時蓮華寺にはこの碑文の原文となった日堅上人筆らしき書き物が、伝存していた。これを掘上人が書き写している。その頃はまだ蓮華寺が開かれる直前のことで、この書き物も、もとをいえば源立寺にあったのだろうが、幕末に兼務住職の手で蓮華寺に移動して保管されたのであろう。

雪山文庫目録によれば『孝真院石塔縁起』（日堅筆）

が同文庫に所蔵されているが、あるいはこれが蓮華寺にあった同書かとも思われるが、直

見の便宜がないのでいかんともしがたい。

源立寺に現存する御影石の五輪石塔に彫られた題目および法号・年号等は日堅上人の筆のようである。しかし石塔碑文と掘ノートの記録を照合すると全く同文ではない。したがって日堅上人の『孝真院石塔縁起』を草稿として修訂し、墓碑に彫りこんだのであろう。

つぎに、この碑文（ノートの記録）をもとに当時の事情を解説してみよう。



源立寺再興初代東陽房が日
詳上人からもらってきた書

大阪阿闍梨孝真院日善は、摂州大阪天満の人で、享保八年（一七二三）生れである。二歳の時、たまたま二十八世日詳上人は西国出身で、大阪に巡化した際、弟子とすることを契約した。そのため享保十五年八歳になって約束どおり登山して大石寺で剃髪得度、名を孝察と改め日

詳上人に仕えた。やがて十四歳にして学問に志し、下総の細草檀林に入檀し、天台学を学んだ。

細草檀林とは、敬台院の外護により設立され、富士派と八品派で合同運営されていた僧侶の学校である。檀林において初級の西谷名目條箇から始まって、天台四教儀集解、法華玄義、法華文句等と一般仏教・天台三大部を学ぶのであるが、これを一通り修了するのに二十数年を要

した。春秋二期に約半年間開かれ、残りの期間は本山学寮や有縁の寺坊に帰って祖書講談・掃除・檀用など、四十歳頃まで所化として質素で厳しい学問修行に明け暮れた。

近年の宗門のように、儀式執行だけの即席僧侶や、ご利益だのみのご信者ばかりで、たまたま学問を志す者も、基本・基礎を無視した妄執教学や、人気取りの不浄説法に走るのとはわけが違う。じっくりと歳月をかけて熟成する本格的な教育機関であった。

しかも入檀諸費用および開講中の生活費は一切自弁であるから、相当の学資がなければ檀林にとどまることはできない。経済的な理由をはじめ、健康上や資質上の限界から多くの所化が途中で学問を断念し、末寺に転出したことはいうまでもない。また、いつの時代でも数十人の学僧を経済的に支えた多くの檀越がいたことも、いまとはずいぶん事情が違ふ。

大阪天満出身の孝察日善師には、阿波屋五兵衛や播磨屋市兵衛など、源立寺の本門講中が外護し、おりおりに学資をご供養したと思われる。

やがて螢雪の功なつて寛保二年（一七四二）には新説（高座説法で資格を得る）を勤め、勤學三十年余の明和三年（一七六六）にはついに細草檀林五十八代の能化となつてゐる。

当時、細草檀林の能化となつたものは、次ぎに大石寺學頭を経て貫主に昇進する慣例であつたから、講中の喜びもひとしおであつただろう。かくして翌年の夏には大阪に來たつて永年の恩に報ずるため源立寺等において説法をして僧俗を裨益した。

ところで、このころ仙台法難が起つており、學頭の日穩上人が仙台・日淨寺に滞在して問題解決のために諸方面と交渉に當たつていたが、大石寺貫主日真上

人が遷化されたため、後職を嗣ぐため帰山することになった。ところが評定の判決は予想外にも寛林坊遠島流罪・檀徒数名は追放・一年奴というもので、承伏しがたいものであつた。そこで、日穩上人は明和五年（一七六八）の秋になつて、赦免の交渉のため、孝真院日善を奥州に向かわせた。

ところが、前年の大阪往復につづいて、この長旅がたたつたのか九月中旬に病を得て、寒さに向かう十月二十三日逗留先の仙台日淨寺にて行年四十六歳をもつて没した。

訃報に接した僧俗の悲しみは深く、とりわけ以前から外護してきた大阪の檀越

境内に五輪塔の墓碑を立ててその菩提を弔うこととなつた。

（原文）

『大阪阿闍梨日善、俗姓者摂州大阪天満也享保八癸卯年生翌年甲辰大石二十八嗣法日詳上人上坂之砌為弟子同十五庚戌年八歳登駿州富士大石之精舍剃髮受戒名曰孝察奉事詳上六年二七而志于遊學不遠千里峻步嶮難詣之総州遠霑檀林習學台教送五六個之星霜寛保二辛酉天勤新説積功累德及三十余年明和三丙戌年五十八代之化主同四丁亥年夏生国上阪説法弁論普達四聴也。同五戊子年秋為潤沢功德放法界遠赴関奥諸未巡行教化利益時九月中浣長途之寒冷犯五臟心神殆危真俗驚動之雖尽医藥永口定業難遁十月二十三日於仙台城下日淨寺行年四十六歳終焉也。良門徒僧俗就中年來外護檀越愁傷無際限。而此地是最初詳上願望之靈地故於此境内築墳造立妙塔擬仏果増進而已』

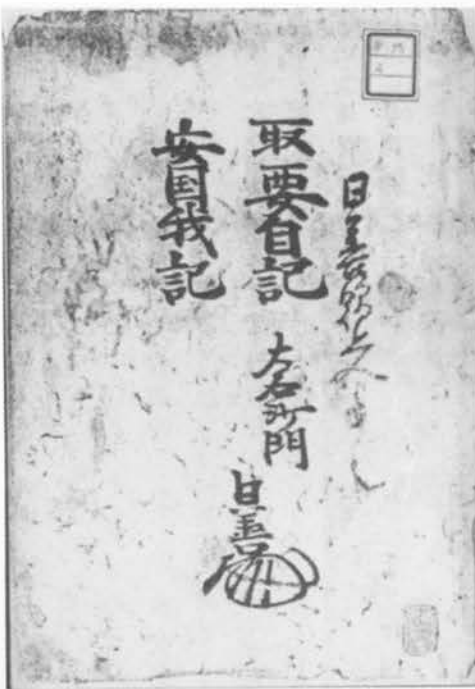
功德主

阿波屋五兵衛

播磨屋市兵衛

虎屋喜兵衛

鴻池庄右衛門』



日善師自筆の法門書

阿波屋五兵衛・播磨屋市兵衛・虎屋喜兵衛・鴻池庄右衛門らにとつて、なおさらであつた。哀惜の念やみがたく、講中で相談の上、故郷の大阪に墓を立てることとなつた。その場所を検討した結果、源立寺は師僧日詳上人が最初に建立発願された靈地であるから、この

【大阪法華流伝異聞】

源立寺史とその周辺〔九〕

槻木 守 三

* 阿波屋五兵衛家のこと

源立寺の中興初代、永成阿東陽坊日理大徳は延享三年（一七四六）十一月十八日に逝去した。そこで講中の肝いりによつて、蓮興寺の住僧即信坊日解比丘、ついで昌山坊日応が留守居として看坊をつとめたことはすでに五月号に記した。

この昌山房が宝暦十四年（一七六四）二月二十一日に亡くなったため、その後住として入ったのが阿波屋五兵衛と、寿貞坊日信である。

阿波屋五兵衛家は、代々江戸堀（大阪

市西区）に住み阿波藍の藍玉問屋を営む商家である。

藍は江戸時代における染料としてもつとも重要な商品であるが、とりわけ阿波藍は江戸中期頃から質量ともに他の地方産のものを圧倒し、阿波徳島藩の統制品として専売管理のもと、江戸・大坂の蔵屋敷から全国に流通した特産物である。幕政当時、大阪中之島の南、肥後橋から土佐堀、江戸堀一带には諸国の蔵屋敷が集中していて、その周辺には諸藩邸に出入りする御用商人なども住んでいた。その一角に阿波徳島藩の蔵屋敷もあつ

た。「なにわすずめ」によれば、

「松平淡路守殿廿五万七千石

屋敷 江戸堀三丁目南かわ

蔵屋敷 土佐堀

留守居 槇島茂兵衛

名代 阿波屋大之助

蔵本 阿波屋九郎右衛門」

とあつて、江戸堀三丁目に阿波藩屋敷があつたことから、多くの藍問屋や米問屋と同様に阿波屋五兵衛家も、その近辺に居を構えていたのであろう。

初代の阿波屋五兵衛は、「源立寺過去帳」「蓮華寺過去帳」に、

「*享保十一年（一七二六）丙午四月

三日

香岸栄果

元祖阿波屋五兵衛事

と記載されている。初代が活躍した元禄期は阿波藍が急成長をとげて好景気に沸いた時期であり、初代五兵衛も湊屋平兵衛などとともにこの時期に藍玉商として産をなし

一家を構

えたとき

えられ

る。また、阿波屋五兵衛家は後に増田氏を名乗っているところから、多くの藍問屋と同様に阿波藩から名字帯刀を許されていたものと想像される。

その後、三代目か四代目の阿波屋五兵衛には次の記録がある。

「忠師未来本尊授与書（源立寺蔵）

・年月不詳・寛保三年（一七四三）頃

アワ屋五兵衛尉法号円光院寿貞日信」

この法号を授与された頃は、源立寺が

薬師堂村に草創した時代であって、この

頃阿波屋五兵衛が講中の中心として東陽

坊を助けたのであった。

その後、明和五年（一七六八）には日

善贈上人の墓碑建立の発起人となり（十

月号参照）、明和七年には日穩上人から

以下のような書状を頂いている。

此書状共品々御届可被下候

為其如此候

以上

日穩（在判）

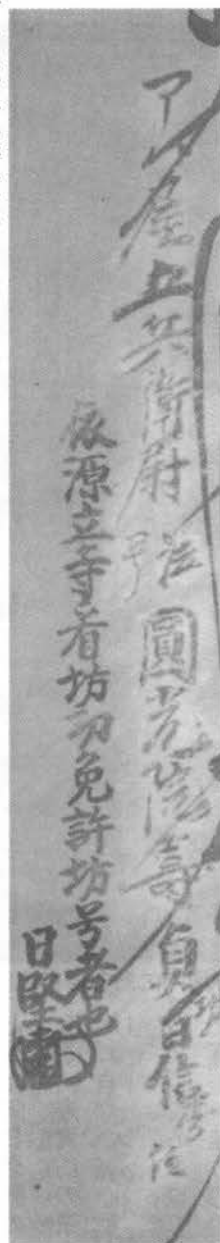
四月十四日

阿わ屋五兵衛殿」

（諸記録⑩二三九頁・堀ノート）

この書状は、明和七年（一七七〇）四

月に大石寺貫主職が穩師から堅師に譲ら



本尊御たれ、その座代
来れ、その座代
未か号を通知す
の書法のために、二、
筆にの
師協坊
忠尊貞 三十人はいた

「一書申入候、弥御無事

目出度存候、講中

御揃異体同心ニ御信行、

我等悦入候、さてハ我等

義も方丈首尾能去八日ニ

致隠居 打続十四日ニ

方丈御代渡之、萬々

相済悦申上候 毎度

と思われる大阪唯一の講中、本門講中

（源立寺講中）の中心者であった阿波屋

五兵衛に認められたもの。あわせてこ

の書状を回覧し、講中各人への品々を届

けてくれるようにとの内容である。

この時は蓮華寺（自明院）開創の直前

で、それより以前明和元年には源立寺四

代昌山坊日応が逝去しているので、草坊

は無住となり、阿波屋五兵衛が中心となつて講中一同で協力しあつてそのお給仕・管理をしていたもののようである。

この書状の翌年二月から翌々年にかけて大石寺隱尊日元師が京要法寺、大阪、堺に巡錫し

ており、その際に源立寺の後住に

ついでに相談があつた

ものと思われ。明和

八年（一七七

七一）になつて阿波屋

五兵衛は息子に家督を

譲り、自ら出家して寿貞坊日信と名乗り、すぐに本山の承認を得て源立寺の看坊となつてゐる。すなわち寿貞坊は御当職日

堅師を師僧として得度したもので、そのことが以下の御本尊脇書によつて判明する。

「*日堅師筆常住本尊（広宣寺蔵）

明和八年六月十一日

授与之駿州富士大日蓮華山大石寺末流



源立寺境内にある寿貞坊日信の墓

日堅（在判）

また、明和八年九月の自明院開創に際して、その由緒（過去帳奥書）に、

「半鐘寄附之施主 増田五兵衛

本堂磬並磬台 施源立寺寿貞坊

本堂建立本願主上原平兵衛

増田五兵衛

播磨や市右衛門

（一部抜萃）

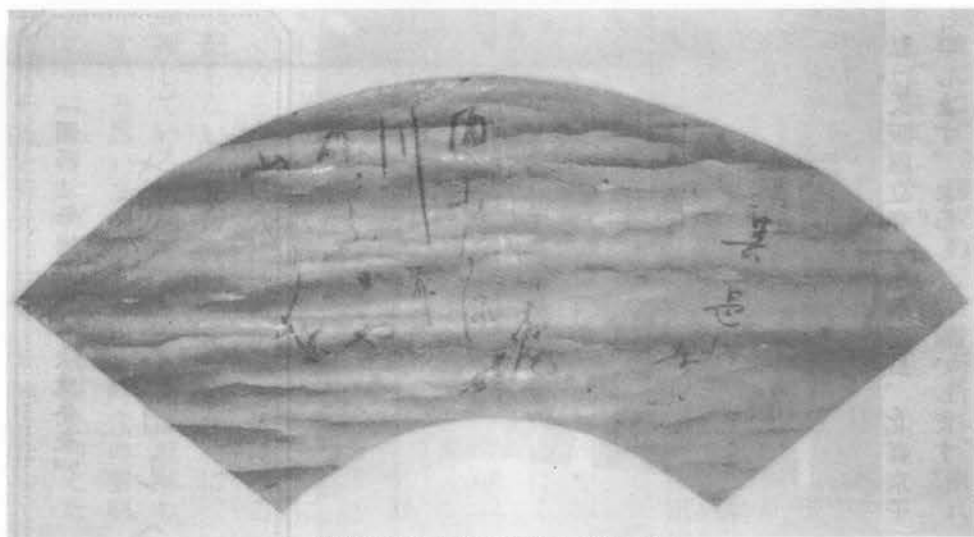
と妙光阿日命師の手で記録されたものである。寿貞坊の子息が阿波屋の暖簾（のれん）を受けついでその名跡増田五兵衛（四代目か？）を名乗っており、湊屋（上原氏）、播磨屋とならんで講中の中心者として父子ともに力をつくしたのであつた。

*半時庵淡々と上方俳諧

ところで「撰津名所図絵大成」によれば、江戸堀北三丁目には浪花の俳壇で著名な半時庵淡々が住んでいたという。

「半時庵旧栖、江戸堀三丁目にあり、

恵日山源立寺寿貞坊日信比丘
「*日堅師加筆（前記忠師未来本尊）
依源立寺看坊功免許坊号者也



田辺橋北詰西へ入北かわなりと云。淡々句集に云、摂府に蝸^か廬^ちをつくり、六月三十日住吉御神事の日移る、

半時庵淡々が池田に遊んだ時の句

世を忘れ草の庵も荷^{にな}ひもの 淡々」
とあり、さらに、近在の稻荷社に手水鉢を寄附したのが残されていたことを同書は紹介している。

半時庵（松木氏）淡々はもと大阪・阿波座の商家の出で、元禄頃には江戸に出て芭蕉に見え、ついでその高弟其角の門下となつて嵐雪・沾徳らと交わつた。その後伊勢、鹿島、奥州松島を遍歴し、京

に居を構えて名をなした。享保のおわり頃京都から大阪に移り住み、晩年の二十八年間をここで過ごし、宝暦十一年（一七六一）八十八歳で没している。江戸の沾徳・不角と並んで享保俳壇の中心者であり、かつその活動が長期にわたつたこともあつて、上方俳壇に大きな影響を及ぼしている。ただし、奢侈をこのみ、点料を貪ぼつて多くの富をなしたといわれ、その俳風についても奇をてらつた俗気の強いものとして後世の評価は低い。

また、これよりやや時代が下がるが、

寛保三年（一七四三）に近隣の北江戸堀五丁目の七五三屋に生まれたのが、寛政期以降の俳壇で活躍した放雀庵長斉（柿耶丸、柿壺）である。

この長斉とともに柿壺という結社を作つて上方俳壇の一角を形成したのが自楽翁、すなわち寿貞坊の後嗣、阿波屋五兵衛、寿唱坊であつた。

第一回目に紹介した、大田南畝（蜀山人）の『葦の若葉』に、

「自楽法師は江戸堀のほとり、藍玉間屋阿波屋某の市人なるが、爰にのがれ住んで俳諧をもつて楽しみとなせり。父の年老いてこの寺（源立寺）に來たりて住みて身まかりし墓あれば、その墓守となりて爰に住めるなり」

とあるが、阿波屋五兵衛こと増田寿唱坊すなわち自楽法師が、俳諧師となるのは、つとにこうした半時庵淡々による江戸堀界限に於ける俳諧の盛行にあづかつてのことであろう。

（つづく）